

社会福祉法人 木曽社会福祉事業協会

令和 6 年度

# 事業報告

## 令和6年度 木曽社会福祉事業協会 事業報告

令和6年度は木曽社会福祉事業協会として、木曽郡の福祉における基幹的役割を担っていくため将来に向けて安定した経営ができる基盤整備を進め、地域のニーズを常に把握して当協会に求められる事業について協議し、地域住民にも理解しやすい社会貢献を引き続き果たしていくことを目的に、以下の内容を中心に運営してまいりました。

- 1.法人理念および基本方針の浸透
- 2.運営管理・財務管理の充実
- 3.リスク管理に関する体制の整備
- 4.人権擁護と情報公開
- 5.地域における公益的な取り組みに関する体制の整備
- 6.将来に向けた組織の再設計と人事管理

以下、令和6年度の詳細を記載します。

### ◎職員配置状況 令和7年3月31日時点

理事長 . . . 1 (木曽寮兼務)  
法人事務局員 . . . 1 (木曽寮兼務)

### ◎令和6年度の主な動き

#### 令和6年

|       |                                   |         |
|-------|-----------------------------------|---------|
| 4月1日  | 始業式                               | 於；木曽寮   |
| 5月21日 | 税理士 会計監査                          | 於；上松荘   |
| 5月28日 | 令和年度法人監事監査                        | 於；ねざめ学園 |
| 6月6日  | 理事会                               | 於；木曽寮   |
| 議案第1号 | 令和5年度 事業報告(案)の承認について              |         |
| 議案第2号 | 令和5年度 計算書類及び財産目録(案)について           |         |
| 議案第3号 | 社会福祉充実計画について                      |         |
| 議案第4号 | 令和6年度 第一次補正予算(案)について              |         |
| 議案第5号 | 規程第1号 役員及び評議員の報酬等に関する規程(案)の改定について |         |
| 議案第6号 | 定時評議員会の日時、場所及び議案の決定について           |         |
| 報告事項1 | 資格取得支援制度要綱について                    |         |
| 6月25日 | 定時評議員会                            | 於；木曽寮   |
| 報告第1号 | 令和5年度木曽社会福祉事業協会 事業報告について          |         |
| 議案第1号 | 令和5年度木曽社会福祉事業協会 計算書類及び財産目録(案)について |         |
| 議案第2号 | 社会福祉充実計画について                      |         |
| 議案第3号 | 規程第1号役員及び評議員の報酬等に関する規程(案)の改定について  |         |
| 報告事項1 | 養護老人ホーム木曽寮に関する報告                  |         |

- 6月26日 長野県福祉大学校 見学ツアー 於；木曽寮・上松荘・ねざめ学園
- 7月23日 法人防災対策室訓練 於；木曽寮・上松荘
- 7月25日 松本短期大学 見学ツアー 於；上松荘・ねざめ学園
- 8月7日 職員採用面接 於；ねざめ学園
- 8月29日 職員採用面接 於；上松荘
- 9月30日 職員採用面接 於；ねざめ学園
- 11月7日 理事会 於；木曽寮
- 議案第7号 令和6年度 第二次補正予算（案）について
- 議案第8号 資格取得支援要綱（案）について
- 報告事項1 理事長職務執行状況報告（木曽広域連合主催会議での発表分含む）
- 報告事項2 次年度事業見直し（再編）に向けての取り組みについて
- 報告事項3 上松荘 県指導監査の結果報告
- 報告事項4 上松荘 虐待に関する聞き取り調査への対応報告
- 報告事項5 木曽寮運営状況報告
- 11月25日 職員採用面接 於；ねざめ学園（延期）
- 12月3日 木曽郡町村会 子どもセンター予算要望ヒアリング

#### 令和6年

- 1月6日 上松町消防団出初め式
- 2月21日 理事会 於；木曽寮
- 議案第9号 令和6年度第三次補正予算（案）について
- 議案第10号 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
- 議案第11号 規程第2号就業規則（案）の一部改定について
- 議案第12号 規程第3号育児・介護休業等に関する規程（案）の一部改定について
- 議案第13号 規程第4号預り金等取扱規程（案）について
- 議案第14号 規程第5号経理規程（案）の一部改定について
- 議案第15-1号グループホーム麦の穂運営規程の一部改定について
- 議案第15-2号こまくさワーカーセンター運営規程の一部改定について
- 議案第16号 重要な役割を担う職員の選任および解任について
- 報告事項1 懲戒委員会に基づく報告
- 報告事項1 顧問弁護士の配置について
- 報告事項1 外国人労働者雇用に向けて
- 3月21日 理事会 於；木曽寮
- 議案第15-1号(再) グループホーム麦の穂 運営規程の一部改定について
- 議案第17号 令和6年度 第四次補正予算（案）について
- 議案第18号 令和7年度 木曽社会福祉事業協会事業計画（案）について
- 議案第19号 令和7年度 木曽社会福祉事業協会当初予算（案）について
- 議案第20号 規程第6号 給与規程（案）の改定について
- 議案第21号 規程第7号 職員自家用車の公務使用取扱要綱の改定について
- 議案第22号 規程第8号 旅費規程の改定について
- 報告事項1 理事長職務執行状況報告
- 報告事項2 一般指導監査の結果についての報告
- 報告事項3 役員選任のスケジュールについて

## ◎月例開催

各事業所で感染症対策をとり実施できました。

苦情解決第三者委員 来訪相談 於；各事業所にて計 16 回

|            |       |       |       |      |
|------------|-------|-------|-------|------|
| ねざめ学園      | 7/20  | 1/18  |       |      |
| 上松荘        | 6/21  | 11/22 | 3/14  |      |
| 木曽寮        | 5/10  | 8/23  | 10/25 | 2/21 |
| こまくさセンター   | 4/19  | 9/20  | 2/14  |      |
| ワークションすてっぷ | 12/20 |       |       |      |
| ひのきちゃんハウス  | 5/24  | 10/18 |       |      |
| こどもセンター    | 8/30  |       |       |      |

法人施設代表者会議 於；木曽寮にて 12 回

4/2 5/7 6/3 7/2 8/2 9/5 10/2 11/6 12/6 1/8 2/4 3/5

臨時法人施設代表者会議 於；上松荘・木曽寮にて 4 回

11/20 12/4 1/17 1/27

### ◆その他

御嶽海後援会監査 自立支援協議会運営員会 とともに・こどもセンター運営協議会

木曽浄化槽管理組合理事会 木曽広域保健福祉・医療懇談会

上松町消防団出初式 木曽川右岸道路アクセス道路整備促進期成同盟会議

木曽病院長との懇談 シルバー人材センターとの打ち合わせ

HP リニューアルワークショップ 他

## ◎研修会・講師関係

### ◆セミナー・見学 参加

6/6 〔法人内〕メンタルヘルス研修（外部講師）

7/24 〔法人内〕仕事の進め方研修（外部講師）

10/11 福祉人材確保・定着支援セミナー

10/25 〔法人内〕ヨガ・ストレッチ教室（講師：上松荘 PT）

12/16 〔法人内〕宅養老所勉強会（講師：外部講師）

12/18 外国人人材受入支援セミナー

1/30 〔法人内〕人事評価研修（講師：外部講師）

2/19 木曽郡社協合同研修会

2/28 避難所設置訓練会議

3/1 春の職場説明会・就職相談会（松本市）

3/11 障がい者雇用納付金説明会

法人全体に関わる重要事項を受講し、各事業所に周知しました。

また、キャリアパス制度や人事考課制度の導入も見据えて研修を実施しました。

### ◆講師として参加

2/18 〔木曽寮〕ハラスメント研修

講師実施

2/19 木曽郡社協合同研修会

講師実施

## ◎税理士会計指導

5/21：仕訳・記帳の仕方、現預金残高確認、固定資産台帳等帳票類の確認

毎月メール送信：仕訳、消費税区分、現預金残高確認等、定期的な指導

## ◎ハラスメントに関する相談

1 件ありました

## ◎施設整備・補助金申請等

なし

## ◎WG（ワーキンググループ）・その他連絡会議

### 防災ワーキンググループ

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| ○ | 災害対策準備室（訓練 Or 本番）を 7 月に設置する |
|---|-----------------------------|

目標通り。郡内で大雨による土砂災害があり災害対策準備室を LINE 上に立ち上げ、各事業所の状況報告を含め情報の共有を図ることが出来た。

課題 マニュアルに反映できていない。情報共有の流れができていない。

|   |                           |
|---|---------------------------|
| ○ | 災害対策室設置訓練を 7 月 2 3 日に実施する |
|---|---------------------------|

災害リスクの高い上松荘、木曽寮を中心にお互いの連携意識の再確認を図る事を目的とし訓練を行うことが出来た。組織体制も統括がない場合も想定し各施設長間の動きの確認も実施することが出来た。

課題 上松荘、木曽寮の職員が全員理解できていない

実際に避難する場合の手順が共有できていない

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| × | 各事業所の BCP との整合性の確認を 10 月に行う |
|---|-----------------------------|

BCP の見直しできていない事業所が多くあり、整合性についての確認ができていない。また、作成し終えた事業所においても内容の確認ができていない。

課題 BCP を作成する時間が確保できていない。事業所によって共有できていない、見直しができない。

### 採用ワーキンググループ

（1）マイレバ使用で 1 人以上採用 → ○ できた 新卒 計 4 名うち 1 名マイレバ

（2）見学ツアー 3 校以上実施 → × 2 校のみで、坂下高校は足を運んでから連絡できていなかった。

（3）福利厚生について 1 件以上提案 → × できていない

### 社会貢献ワーキンググループ

今年度は無事に良い法人機関誌を発行することができた。

#### スキルアップ チーム

おおむねスケジュール通りの回数で実施することができた。

| 日付    | 研修名        | 講師                | 参加人数 |
|-------|------------|-------------------|------|
| 6/6   | メンタルヘルス研修  | 長野経済研究所           | 20 人 |
| 7/24  | 仕事の進め方研修   | 長野経済研究所           | 18 人 |
| 10/25 | ヨガ・ストレッチ教室 | 上松荘職員             | 20 人 |
| 11/20 | 手話基礎講座     | ※法人内で感染症が流行したため中止 | -    |

#### 職場環境ワーキンググループ

- ・ハラスメントアンケートを実施し、結果を分析したのち、改善に向けた研修を行なう  
→**未達成：令和 7 年 2 月実施。結果の分析ができず、研修も行えなかった。**
- ・ハラスメントアンケートの意見を参考に相談窓口の担当者を決める  
→**未達成：WG のメンバーが窓口になるという方向性を示すに終わった。**
- ・職場環境アンケートの実施・結果の分析、改善策の検討・提言  
→**半分達成：令和 6 年 7 月実施。次年度より質問内容を深く掘り下げたアンケートを行うという結論になった。**
- ・法人の安全衛生管理体制作りに必要な人員の具体的数値を決める  
→**未達成：議論の時間が取れなかった**
- ・法人のキャリアパス制度の構築に参加し、制度の中に職場環境 WG の視点を生かしてもらう  
→**未達成：法人内でキャリアパス制度を話し合う場自体が無かった。**
- ・長期目標実現に向けての各目標項目を細分化し年度ごとの進捗計画作成する。  
→**未達成：議論を深める時間が取れなかった。**

#### 令和 6 年度労 管会議

1. 労 管メンバー以外の職員人事交流を各事業所 1 回以上実施する
  - ・今年度は事業所体験という形で、他事業所の様子を知ることがを目的に実施することができた。法人職員全体の約 1 割の職員に参加してもらうことができ、参加者からは自分の職場以外の様子を知ることができ良かったとの声が多く寄せられていたが、体験に参加することで自分の職場や体験先の職場に負担を掛けるのではという意見もあり、より多くの方に参加してもらうための課題も見つかった
2. 労 管会議～代表者会議へ 2 案以上提案する
  - ・会議の中で事業所ごとに福利厚生の内容に差があることが話題となり、法人全体での互助会のような組織が作れないかを提案
  - ・職員交流会の話を進めていく中で、職員の交流やレクリエーション、リフレッシュを目的にしたものを年に複数回行なうために WG のような組織を立ち上げていけないかを提案
3. 職員のモチベーションを上げる取り組みを職員交流会等で実施する
  - ・職員交流会の計画を立て実施に向けて進めていったが、コロナ感染者が複数事業所で発生し中止になった

◎理事長業務執行状況 ※木曽寮所長としての業務も含む

令和6年4月

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1日 法人始業式         | 18日 木曽養護学校         |
| 2日 法人代表者会議       | すてっぷ就労状況見学対応       |
| 5日 木曽寮責任者会議・職員会議 | 20日 木曽郡育成会懇談会出席    |
| 10日 就職希望者との面談    | 23日 木曽ロータリークラブ視察受入 |
| 15～16日 木曽寮記念品配り  | 25日 御嶽海後援会 監査      |
| 17日 職員採用面接       | 26日 長野広域連合視察受入     |
| 〃 木曽広域連合との調整     | 〃 第二次一般職員異動通知発出    |

令和6年5月

- |                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1日 木曽寮お花見会                          | 21日 木曽浄化槽衛生管理組合 総会   |
| 2日 木曽寮責任者会議                         | 22日 高山市「和光園」職員視察受入   |
| 7日 法人代表者会議                          | 〃日 木曽寮新緑ドライブ         |
| 8日 木曽寮消火訓練・避難訓練                     | 23日 関西電力と太陽光メンテナンス協議 |
| 10日 木曽寮第三者委員対応                      | 27日 木曽川右岸道路アセス道路     |
| 13日 木曽寮茶話会+内輪の開所式<br>後藤茂之代議士・上松町長参加 | 整備促進期成同盟会議           |
| 15日 木曽浄化槽衛生管理組合 理事会                 | 28日 法人監査             |
| 16～17日 決算書・事業報告の決裁                  | 29日 高齢者福祉事業協会総会出席    |
| 18日 大脇 Dr 木曽寮往診対応                   | 30日 木曽寮関係町村担当者会議     |

令和6年6月

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 3日 法人代表者会議        | 20日 職員採用面接（訪問介護員）    |
| 4日 木曽寮責任者会議       | 21日 木曽寮菩提寺掃除（臨川寺）    |
| 6日 法人理事会          | 〃日 公用車2台納車検査         |
| 7日 御嶽海後援会役員会総会    | 〃日 木曽寮入所判定会議         |
| 8日 木曽郡手をつなぐ育成会総会  | 25日 法人評議員会           |
| 18日 職員採用面接（看護師）   | 26日 長野県福祉大学校見学ツアー受入  |
| 19日 県社協来所         | 27日 木曽郡自立支援協議会 運営委員会 |
| 〃日 木祖村役場へ GH 資料提出 | 〃日 町内団体 木曽寮施設見学受入    |

令和6年7月

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 2日 法人代表者会議          | 23日 法人災害対策室設置訓練    |
| 4日 木曽寮責任者会議         | 〃日 木祖村民生・児童委員視察    |
| 5日 羽毛田陽吉氏絵画寄贈立ち合い   | 25日 松本大学校見学ツアー受入   |
| 12日 今井長野県介護支援課長視察対応 | 26日 木曽寮土砂災害想定訓練    |
| 17日 信大医学部学生見学受入     | 29日 木曽介護保険事業者連絡会総会 |

令和6年8月

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 2日 法人代表者会議  | 6日 とともに・木曽こどもセンター運営協議会 |
| 〃日 木曽寮責任者会議 | 7日 職員採用試験              |

21 日 上松荘県監査  
22 日 岡谷市・平成会 木曽寮視察対応  
23 日 運営について広域連合との話し合い  
28 日 木曽寮入所判定委員会

29 日 木曽広域福祉・保健医療懇談会  
〃 日 職員採用試験  
30 日 完調品導入試食会

#### 令和 6 年 9 月

3 日 木曽寮責任者会議  
5 日 法人代表者会議  
9 日 木曽寮お彼岸供養  
12 日 木曽寮敬老会  
17 日 面談  
18 日 永昌寺副住職による法話会  
19 日 生活習慣病予防検診

20 日 面談  
24 日 面談  
25 日 試用期間職員面接  
27 日 高齢者虐待研修会参加  
〃 日 木曽寮入所判定委員会  
30 日 職員採用試験

#### 令和 6 年 10 月

2 日 法人代表者会議  
4 日 木曽寮責任者会議  
9 日 基幹相談支援センター説明会  
13 日 上松荘 朋友祭参加  
18 日 木曽郡町村 O B 会視察研修同行  
22 日 木曽寮入所判定委員会  
〃 日 木曽寮不在者投票  
23 日 木曽寮秋の紅葉ドライブ

25 日 木曽寮第三者委員との面談  
29 日 南木曽町介護者の集い視察受入  
〃 日 木曽寮町村担当者会議  
31 日 木曽広域福祉・保健医療懇談会  
〃 日 大桑村中学校福祉体験受入  
随時 職員採用面談  
随時 木曽寮職員面談

#### 令和 6 年 11 月

3 日 上松町功労者表彰式出席  
5 日 木曽寮責任者会議  
6 日 法人代表者会議  
7 日 法人理事会  
20 日 法人事業見直し検討委員会

21 日 自立支援協議会運営委員会・全大会  
25 日 職員採用面接  
28 日 基幹相談支援センター「ともに」について町村担当者との話し合い  
随時 木曽寮職員面談

#### 令和 6 年 12 月

3 日 こどもセンター事業の町村会ヒアリング  
〃 日 上松町にアフラグ慰問対応  
4 日 法人事業見直し検討委員会  
〃 日 木曽寮自治会役員との親睦会  
5 日 職員採用面接  
6 日 法人代表者会議  
〃 日 木曽寮責任者会議

16 日 宅養老所勉強会  
17 日 木曽寮クリスマス会。誕生日会  
18 日 外国人人材受入支援センター 於:小諸  
20 日 上松町職員会慰問対応  
25 日 木曽寮入所判定委員会 3 名  
27 日 木曽寮利用者忘年会  
随時 木曽寮職員面談

#### 令和 7 年 1 月

5 日 木曽寮視察者対応 (ドクター)  
6 日 上松町新年顔合わせ会  
7 日 木曽寮責任者会議  
8 日 法人代表者会議  
11 日 上松町出初式出席

16 日 J A 木曽慰問受入対応  
〃 職員採用面接  
17 日 法人事業見直し検討会  
20 日 木曽寮 1 年点検会議  
23 日 顧問弁護士依頼で松本へ

27日 法人事業見直し検討会  
〃日 懲罰発出  
28日 上松町栄養士会視察受入

30日 人事評価者研修  
随時 木曽寮職員面談

令和7年2月

4日 法人代表者会議  
6日 補正予算決裁  
7日 木曽寮責任者会議  
〃日 補正予算決裁  
〃日 木曽寮民生児童委員聞取調査対応  
10日 補正予算決裁  
12日 ひのきちゃんハウス職員会出席

19日 木曽郡社協研修会参加  
20日 木曽病院長との懇談  
21日 法人理事会  
〃日 木曽寮第三者委員対応  
26日 木曽広域連合局長・総務課長と懇談  
27日 職員昇格試験

令和7年3月

4日 新年度事業計画・予算決裁  
〃日 新年度事業計画・予算決裁  
5日 法人代表者会議  
〃〃 職員採用面接  
6日 新年度事業計画・予算決裁  
7日 木曽寮責任者会議  
〃日 新年度事業計画・予算決裁  
〃日 管理職異動辞令発出  
10日 新年度事業計画・予算決裁  
〃日 一般職員異動辞令（第一次）発出

11日 障がい者雇用納付金説明会  
12日 職員採用面接  
〃日 職員面談  
13日 親愛の里松川職員視察対応  
〃日 GH保護者との面会  
14日 職員面談  
17日 一般職員異動辞令（第二次）発出  
21日 法人理事会

## ◎令和 6 年度事業計画の振り返り

事業計画に記載した内容は概ね実行できましたが、できなかった項目・継続して実施する項目に関しては令和 7 年度の事業計画に反映しました。

| 令和 6 年度内容                                                                                                    | 評価 | 補足                             | 次年度 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------|-----|
| <b>1.法人理念および基本方針の浸透</b>                                                                                      |    |                                |     |
| ①令和 6 年 4 月より運用する法人理念と基本方針を浸透させ、各事業所の長期目標、長期事業計画に連動させる働きかけをする。                                               | ○  |                                | 継続  |
| ②見直された人材育成理念、各事業所の理念を基に業務を遂行できるようにサポートする。                                                                    | ○  |                                | 継続  |
| <b>2.運営管理・財務管理の充実</b>                                                                                        |    |                                |     |
| ①理事会を、6 月、8 月、2 月、3 月の定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・定款、評議員会の決議に従い業務執行上の重要事項を審議・決定する。                             | ○  |                                | 継続  |
| ②理事及び職員が法令並びに定款及び当法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために諸規程の整備を行う。                                         | ○  | 就業規則、給与規程、育児介護休業等に関する規程、旅費規程 他 | 継続  |
| ③常勤の理事や施設長等で組織する法人代表者会議を毎月開催し、業務執行上における重要事項について幅広く柔軟に審議する。重要事項の執行や事業運営上の早急な問題については、常勤理事会を開催し、決議の上遅延なき対応を目指す。 | ○  | 毎月開催した                         | 継続  |
| ④評議員会、理事会、経営会議等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、定款及び規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。                                      | ○  |                                | 継続  |
| ⑤適正な財務管理により、法人の収支を把握し、安定的な運営を行うため、予算策定、財務分析の実施。                                                              | ○  |                                | 継続  |
| ⑥健全な事業活動を続けるために職員が遵守すべきルールや、適正な業務を継続するための制度作りの整備・強化などを目指す。                                                   | ○  | 経理規程<br>利用者預り金規程<br>役員報酬規程     | 継続  |
| ⑦法令遵守ワーキンググループを通じて、当法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。                | ×  | ワーキンググループとしては実施できていない。         | 継続  |
| <b>3.リスク管理に関する体制の整備</b>                                                                                      |    |                                |     |
| ①リスク管理に関し、体制及び規程を整備し、役割権限等を明確にする。特に事業継続計画（BCP）の運用方法を考える。                                                     | ×  | BCP の運用方法を考えられなかった。            | 継続  |
| ②事業活動に関するリスクについては、法令や当法人内の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。                                                   | ○  |                                | 継続  |
| ③当法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、法人代表者会議・常勤理事会等で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。                                   | ○  | 代表者会議を随時開催できた                  | 継続  |

|                                                                                                                |   |                     |    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------|----|
| ④防災ワーキンググループを通じて、大規模自然災害等の非常事態に備え、対応組織や情報連絡体制等について提案する。                                                        | ○ | 防災訓練を開催できた          | 継続 |
| ⑤新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止に引き続き努める。また、法人内での迅速な対応と情報共有を行い、利用者、児童、職員の身体的・心理的健康を第一に考え行動する。                          | ○ |                     | 継続 |
| <b>4.人権擁護と情報公開</b>                                                                                             |   |                     |    |
| ①虐待の防止と身体拘束の禁止ならびに通報の義務を徹底し、個人の尊厳や人権を守るため体制の整備に努める。                                                            | ○ |                     | 継続 |
| ②経営情報の透明性確保のため、積極的な情報公開に心掛ける。                                                                                  | ○ | WAMNET に掲載          | 継続 |
| ③当法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。同時にコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。 | × | 窓口は常設しているが、機能できなかった | 継続 |
| <b>5.地域における公益的な取り組みに関する体制の整備</b>                                                                               |   |                     |    |
| ①地域ニーズ情報の収集・分析、法人内情報の共有・伝達、情報システムの構築・管理などを行う。                                                                  | ○ |                     | 継続 |
| ②常に地域のニーズの把握を心掛け、法人の人材・建物・設備を積極的に活用することで、法人が地域共生社会の実現に向けてリードしていく存在になることをめざしていく。                                | ○ |                     | 継続 |
| ③地域貢献ワーキンググループを開催し、法人として地域貢献の取り組みを提案する。                                                                        | ○ | 次年度別ワーキンググループ       |    |
| <b>6.将来に向けた組織の再設計と人事管理</b>                                                                                     |   |                     |    |
| ①法人内事業所間の円滑な職員連携に向けて、人事交流を活発に行う。                                                                               | ○ |                     | 継続 |
| ②適任者を採用または配置し、法人全体を効率化するため、職務分掌・決裁権限を明確化し、理事、職員等が適切に業務を行えるようにする。                                               | ○ |                     | 継続 |
| ③法人運営、人事管理等を適正かつ確実に行うため、法人事務局体制を整備する。                                                                          | ○ |                     | 継続 |
| ④スキルアップチームを通じて、法人全体の研修や新任研修に力を入れ、効果的な育成を提案し、実行していく。                                                            | ○ |                     | 継続 |
| ⑤人材確保ワーキンググループを通じて、計画的な人材確保を提案する。                                                                              | ○ |                     | 継続 |
| ⑥職場環境ワーキンググループを通じて、職員が安心して働くための取り組みについて提案する。任研修に力を入れ、効果的な育成を提案し、実行していく。                                        | ○ |                     | 継続 |
| ⑦働き方改革の方針を受けて、職員の待遇改善のため福利厚生や有給取得の体制の整備をする。特にハラスメント防止のため、相談窓口および相談体制の整備、役職員への教育を継続して実施する。                      | ○ |                     | 継続 |
| ⑧各ワーキンググループの評価、振り返りをおこない、再編も含めた検討を行う。                                                                          | ○ | 新しい体制と WG を検討できた。   |    |